

高知県周産期医療のあり方検討会について

1. 高知県周産期医療のあり方検討会設置に係る概要（詳細は前回資料(参考資料①)参照)

(1) 設置の目的

高知県の周産期を取り巻く現状として、分娩取扱い施設の減少や周産期医療に係る医療従事者の不足、また更なる少子化の進行など、周産期医療にかかる状況は厳しいものとなっている。

限られた医療資源の中で安全で安心な出産ができる環境を提供するため、現状の周産期医療体制及び将来を見据えた周産期医療体制について検討を行う「高知県周産期医療のあり方検討会」(以下、検討会)を設置する。

(2) 主な協議事項

- 1) 現状の周産期医療体制について
- 2) 将来を見据えた周産期医療体制について

(3) 協議スケジュール (12/2 時点)

会議 ○：検討会 ◎：協議会	時期	内容	
		【議題 1：現状の周産期医療体制】	【議題 2：将来を見据えた周産期医療体制について】
○検討会 第 1 回 ～ 第 3 回	①4 月 25 日 ②5 月 22 日 ③6 月 10 日	・ <u>現在（令和 6 年度）の周産期医療体制について</u>	・ <u>現状の把握</u> 分娩取扱い施設及び妊婦健診施設を対象に、ヒヤリングやアンケート調査を実施し、現状について把握
◎協議会 第 1 回	6 月 20 日		
○検討会 第 4 回 ～ 第 7 回	④7 月 22 日 ⑤8 月 27 日 ⑥10 月 8 日 ⑦11 月 22 日	・ <u>令和 6 年度及び令和 7 年度の周産期医療体制について</u>	・ <u>ロードマップ概要（案）の作成</u> 現状から課題を抽出し、将来を見据えた周産期医療体制のロードマップ概要（案）を作成
◎協議会 第 2 回	12 月 2 日		
○検討会 第 8 回 ～		(令和 7 年度の周産期医療体制について引き続き確認)	・ <u>ロードマップ具体策の検討</u>
◎協議会 第 3 回	3 月		

2. 高知県周産期医療のあり方検討会での協議概要の報告

議題1) 現状の周産期医療体制について

(1) 令和6年度の周産期医療体制について

①6月(第1回 周産期医療協議会)時点での現状

- ・JA 高知病院は、産婦人科医の不足など諸般の事情により、令和6年9月末で分娩取扱休止
- ・高知赤十字病院は、産婦人科医5名→3名体制となるため、分娩取扱件数を徐々に制限し、秋以降令和5年度実績の半数程度に分娩取扱件数を制限する見込み



【検討会での協議事項】

令和6年度中は、JA 高知病院及び高知赤十字病院が対応出来なくなった部分は、その他の分娩取扱施設で対応可能なことを確認

②現時点での状況

- ・JA 高知病院は、9月末で分娩取扱休止となっていたが、妊婦健診においても体制確保の目処が立たず休止。(婦人科は継続)

<本県の分娩取り扱い施設数及び妊婦健診取り扱い施設数(助産所除く)>

	分娩取り扱い施設数 ^{※1}		妊婦健診取り扱い施設数 ^{※2}	
	R5.10 時点	R6.10 時点	R5.10 時点	R6.10 時点
安芸圏域	1	1	1	1
中央圏域	7	6	19 ^{※3}	19 ^{※3}
高幡圏域	—	—	1	1
幡多圏域	2	2	2	2
高知県	10	9	23	23

※1 分娩取り扱い休止施設除く

※2 分娩取り扱い施設数+妊婦健診のみ取り扱い施設数

※3 令和6年度より佐川町立高北国民健康保険病院にて妊婦健診再開

- ・JA 高知病院及び高知赤十字病院を含む中央圏域において、分娩取り扱い施設における対応可能な最大月平均分娩取り扱い件数より、4月～9月における月平均分娩取り扱い件数実績数が下回っている

<中央圏域の分娩取り扱い施設(6施設)における分娩取り扱い件数>

・対応可能な最大月平均分娩取り扱い件数 [※]	約 270 件/月
・4月～9月における月平均分娩取り扱い件数実績数 [※]	233 件/月

※医療政策課調べ



【検討会での協議事項】

JA 高知病院の分娩休止及び高知赤十字病院の分娩制限において、対応が出来なくなった部分は、その他の分娩取り扱い施設でカバーし対応が出来ていることを確認

(2) 令和7年度の周産期医療体制について

①令和7年度の周産期医療体制について

- ・高知赤十字病院において、令和7年度以降も産婦人科医の確保が厳しい状況にあり、さらに縮小の可能性がある
- ・その他の各分娩取扱い施設においては、直近（1-2年程度）の分娩受け入れ体制について、拡大又は維持（分娩取扱い件数の増大又は維持）であることを確認



【検討会での協議事項】

令和7年度において、現行の分娩取扱い施設を維持することで、県内での分娩受け入れ体制を確保できる。しかし、高知赤十字病院がさらに分娩件数を縮小する場合、県内での受け入れが厳しくなる可能性が高い

⇒ 関係機関も含め、高知赤十字病院の令和7年度以降の支援について協議を進める

②令和7年度以降の高知赤十字病院への支援について

- ・関係機関との協議の結果、下記支援を行うこととなる。

令和7年度以降の高知赤十字病院への支援

令和7年度より、高知大学及び高知医療センターから、産婦人科医 計3名を高知赤十字病院に派遣することを調整中

⇒ 高知赤十字病院において、医師派遣の支援を受けることで、令和7年度以降も現行の分娩取扱い体制を維持できることを確認



【検討会での協議事項】

令和7年度において、現行の分娩取扱い施設（病院6施設、診療所3施設）が維持できる見込のため、県内での分娩受け入れが可能であることを確認。引き続き、分娩受け入れ施設の状況を把握しつつ、将来を見据えた周産期医療体制のロードマップを元に周産期医療体制の確保に努める

< 県内の分娩取扱い施設（9施設）における年間分娩取扱い件数 >

・対応可能な最大分娩取扱い件数*	約4000件/年
(参考) 令和5年度 分娩取扱い件数*	3482件/月

※医療政策課調べ

議題2) 将来を見据えた周産期医療体制について

資料1-②を参照